

日本「アジア英語」学会研究助成プログラム規則

1. 目的

本会はアジア英語に関する研究を振興するために、会員の有意義な研究に資金援助し、これを助成する。

2. 研究助成の概要

- (1) 個人研究、共同研究ともに、毎年1件あたり10万とし、若干名とする。
- (2) 用途は、資料図書費、消耗品費、通信・運搬費、謝金、旅費などとする。

3. 応募資格

本会の会員で、応募年度の会費を納めている者。

4. 応募の受付

- (1) 応募期間は、毎年、12月1日～12月20日。(12月20日消印有効)
- (2) 応募用紙は、学会のホームページよりダウンロードすること。

5. 選考

- (1) 理事会のもとに選考委員会をおき、助成応募の選考原案を作成する。
- (2) 理事会は選考委員会原案を審議し、決定する。
- (3) 応募者には、同年2月28日までに、選考結果を文書で通知する。

6. 交付

助成年度の4月初旬に対象者の指定の口座に振り込むこととする。

7. 報告

- (1) 研究助成費を受けた者は、助成年度の3月31日までに会計報告書(領収書添付)を学会事務局に郵送する。
- (2) 翌年度の本会大会で研究成果を発表する。
- (3) 学術誌(本会紀要など)に投稿するときは、『本研究は日本「アジア英語」学会から研究助成をうけたものである』という文言を明記する。

2004年12月5日発効

規則作成記録

理事長提案	2004年5月25日
事務局検討承認	2004年6月2日
サイバー理事会審議	2004年6月20日
理事会決定	2004年7月3日
理事会修正	2004年12月3日
理事会修正	2004年12月4日
理事会修正	2006年7月1日
理事会修正	2021年2月1日